

保護者の皆様へ

富山市長 森 雅 志  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご家庭での保育要請  
(登所・登園自粛要請)の終了について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご家庭での保育要請(登所・登園自粛要請)については、期間を延長せず5月31日をもって終了することといたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、今後の保育所等のご利用に関し次の事項に留意いただきますようお願いいたします。

記

1 お子さまの体調管理について

(1) 登所・登園前にご家庭で検温するとともに、風邪症状がないかなどお子さまの健康状態をご確認いただき、体調がすぐれない場合は、無理をせずご自宅で休養を取っていただきますようお願いいたします。

(2) 普段からの免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスの良い食事」など規則正しい生活を心がけていただきますようお願いいたします。

また、外出先からの帰宅時、食事の前等のこまめな手洗いなど、感染防止対策の徹底をお願いします。

2 保育料の日割計算について

これまで登所・登園自粛要請に応じていただいた日の保育料については日割り計算を行います。自粛要請期間が終了した後(6月1日以降)については、登所・登園されなかった日に係る日割計算を行いません。

ただし、お子さまや同居のご家族が新型コロナウイルスに感染、または濃厚接触者に特定され、登所・登園を回避された場合は、日割計算の対象といたしますので、施設までご連絡ください。

なお、副食費の取扱いは施設により異なりますので、各施設までお問合せください。

3 その他

新型コロナウイルスの感染は終息したわけではないため、再び登所・登園自粛要請や、保育所等の臨時休園を行う場合があります。

また、各種行事や保育内容の変更も想定されますので、引き続き保育所等からの情報提供に留意してください。

(担当) こども家庭部こども保育課

指導育成係 443-2060

幼保運営管理係 443-2165 (保育料)